

盛岡市監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の38第 6 項の規定に基づき、盛岡市長から平成30年度包括外部監査結果等に対する措置計画に基づく措置状況について通知があったので、同項の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 5 月 30 日

盛岡市監査委員 村 田 芳 三  
同 高 橋 宏 弥  
同 瀬 川 光 夫  
同 八木橋 美 紀

1 監査対象事件

平成30年度分 業務改革の推進について

2 措置状況の概要

※所管課ごとの内訳については別表のとおり

3 措置状況通知

別添のとおり

年度	監査対象事件	区分	指摘等 件 数	措置済 件 数	今回措置 件 数	未措置 件 数
平成30年度	業務改革の推進につ いて	監査結果	6件	6件	0件	0件
		参考意見	16件	12件	1件	3件